

別冊 1

みえ県民カビジョン
第二次行動計画
《案》

地域連携部主担当抜粋

平成 28 年 2 月

三 重 県

目次

(施策)

施策2 4 1	競技スポーツの推進	1
施策2 4 2	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	3
施策2 5 1	南部地域の活性化	5
施策2 5 2	東紀州地域の活性化	7
施策2 5 3	中山間地域・農山漁村の振興	9
施策2 5 4	移住の促進	13
施策2 5 6	市町との連携による地域活性化	15
施策3 5 2	公共交通の確保と活用	17
施策3 5 4	水資源の確保と土地の計画的な利用	19

(行政運営)

行政運営6	情報システムの安定運用	21
数値目標一覧		23

施策 241 競技スポーツの推進

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

現状と課題

- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会に向けたさらなる競技スポーツ水準の向上と終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取組を進めていく必要があります。
- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会の本県開催に向けて、着実に準備を進めていく必要があります。
- 大規模大会の開催等に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県のアスリートが個性や能力を発揮して夢の実現につなげるとともに、本県アスリートの活躍が県民の皆さんに夢や感動を与えることにより、一体感のある活力ある地域社会をつくっていくことが重要です。

大規模大会の開催を目前に控え、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まる中で、競技団体などさまざまな主体が一体となって、本県の競技スポーツ水準の向上対策に取り組めます。

取組方向

- (公財)三重県体育協会や学校体育団体等と連携し、「チームみえジュニア」^{注)1}、「チームみえスーパージュニア」^{注)2}の強化指定や中学校、高等学校運動部の強化活動の支援等を行うとともに、本県選手に対する強化活動の支援や競技を継続できる環境づくりを進め、国内外の大会等で活躍できる選手の育成・強化を図ります。
- 国民体育大会の本県開催に向けて着実に準備を進めるとともに、県民の皆さんと一体となった大会にできるよう周知、PRに努めます。
- 大規模大会の開催に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進めるとともに、施設の効率的、効果的な管理運営に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績	27位	10位以内	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>24101 競技力の向上 (主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課)</p> <p>「チームみえジュニア」等の強化指定、中学校・高等学校運動部の強化指定などジュニア・少年選手の育成・強化を行います。 本県選手の県内定着支援や強化活動を行い、成年選手の育成・強化を行います。 女性アスリートの支援や指導者の養成・確保に取り組めます。</p>	全国大会の入賞数	117	142
	<p>〔目標項目の説明〕 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数</p>		
<p>24102 国民体育大会の開催準備の推進 (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)</p> <p>市町や競技団体と協議、調整を行いながら、各専門委員会において各種方針等の策定、開閉会式等の式典の方針策定を行います。 また、国体開催に向けた機運の醸成を図ることで、幅広い県民の皆さんの理解と協力を得て、県民力を結集した準備に努めます。</p>	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	—	970人
	<p>〔目標項目の説明〕 県の広報・PR活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数</p>		
<p>24103 スポーツ施設の充実 (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)</p> <p>「三重交通Gスポーツの杜伊勢」陸上競技場について、第1種公認陸上競技場の施設基準を満たすための大規模改修を行うほか、その他の県営施設についても、施設基準、安全対策等から必要な改修等を行います。 施設利用の安全・安心を確保した上で、より快適で効率的な管理運営に努めます。</p>	県営スポーツ施設年間利用者数	870,333人 (26年度)	978,000人
	<p>〔目標項目の説明〕 スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数</p>		

注) 1 チームみえジュニア：将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、平成33(2021)年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手(小学5年生から中学3年生)を「チームみえジュニア」として指定するもの。

注) 2 チームみえスーパージュニア：全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手(中学生、高校生)を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。

施策 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

現状と課題

- 平成 26 (2014) 年度に「三重県スポーツ推進条例」を策定し平成 27 (2015) 年度から施行しており、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図っていく必要があります。
- 大規模スポーツ大会の開催というチャンスをついに捉え、本県スポーツのさらなる推進およびスポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- 本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、基本計画の策定や会場の選定の準備を進めるとともに、選手の育成や指導員、審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県では、スポーツは人生を豊かにするものととらえています。スポーツを通じて、個人が個性や能力を発揮し、夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいを実感できる活力ある地域社会づくりが重要です。

スポーツの持つ多面的な価値を県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めます。

取組方向

- 市町等と連携し、総合型地域スポーツクラブ^{※1}の定着に向けた支援など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組むとともに、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
- 平成 33 (2021) 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備、障がい者スポーツ選手等の育成・強化等を図り、障がい者の社会参加を推進します。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっていきます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	65.0%	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

主な取組内容 （基本事業）	目標項目	現状値	目標値
	<p>24201 地域スポーツの活性化 （主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課） 地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの支援やみえのスポーツ応援隊の運営を行うとともに、みえのスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝を開催します。市町等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。</p>	総合型地域スポーツクラブの会員数	26,955人
	<p>〔目標項目の説明〕 地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数</p>		
<p>24202 障がい者スポーツの充実・強化 （主担当：健康福祉部障がい福祉課） 平成33（2021）年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け準備を進めます。障がい者スポーツの競技団体および選手の育成・強化、指導員・審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組み、スポーツを通じた障がい者の社会参加を推進します。</p>	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	100%
	<p>〔目標項目の説明〕 団体競技が実施される12競技について、全国障害者スポーツ大会（東海・北信越ブロック大会含む）に出場した競技団体の割合</p>		

注) 1 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。

施策 251 南部地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

現状と課題

- 南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる地域が増えています。財政基盤が脆弱な市町も多いこともあり、連携による効果的・効率的な取組が求められています。
- これまで、南部地域活性化基金を活用し、定住の促進や働く場の確保に向けた複数市町による取組を支援することで、市町連携の促進や一体感の醸成に取り組んできました。さらに、市町や大学と連携して集落機能の維持に向けてモデル的に取り組むことで、住民自身による主体的な取組へつながっている地域も出てきています。
- 南部地域は進学等のタイミングで若者が地域を離れる割合が他の地域に比べて高い傾向が見られますので、一旦は地域を離れたとしても将来的に戻って来るための働きかけが必要です。一方で全国的な地方創生への動きもあり、地方回帰に向けた機運は高まりを見せています。これらを的確にとらえ、定住の促進につなげていく必要があります。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催のチャンスを一過性にせず、引き続き地域の活性化につなげていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

人びとが南部地域の魅力や価値に気づき、主体的に活性化に取り組むことで定住を促進していく必要があります。そのため、南部地域が持つ「らしさ」や「ならでは」の魅力を生かし、磨き上げ、発信するとともに、人と人、人と地域などの「つながり」を創出することで、地域住民、団体などさまざまな主体が相互に作用し、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めます。

取組方向

- 地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組を南部地域活性化基金の活用等により積極的に支援するとともに、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けることで、南部地域における市町の連携を促進し、定住の促進や働く場の確保に向けて、効果的・効率的に取り組めます。
- 定住の促進に向けては、生まれ育った人びとが地域に住み続けるための取組、進学等のタイミングで地域を離れた若者が将来的に戻って来るための取組および南部地域の魅力を生かした移住促進の取組が必要です。これら「住み続けたいくなる」「戻りたくなる (Uターン)」「暮らしたくなる (移住)」の3つのアプローチに沿った取組を進めます。
- 地域での新たな事業活動につなげるため、市町とともに集落活性化に向けた住民の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催を南部地域の活性化につなげるため、市町と連携して地域の魅力発信などに取り組めます。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
南部地域における転出超過数	2,069 人	1,200 人	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>25101 住み続けたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>集落の自立活性化に向けた取組や地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、つながり学び合う場づくりを行うなど人材育成に取り組むことで地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。また、働く場の確保や交流促進など市町が連携した取組を支援します。</p>	南部地域の人びとによる創業件数(累計)	4 件	15 件
	<p>〔目標項目の説明〕 集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数</p>		
<p>25102 戻りたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>地域への理解を深めるなど若者と地域の結びつきを強める市町等の取組を支援します。また、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を伝えることで若者が地域で働く選択の幅を広げます。</p>	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	—	80.0%
	<p>〔目標項目の説明〕 南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合</p>		
<p>25103 暮らしたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>南部地域の魅力を生かした情報発信や市町が実施する空き家バンク、田舎暮らし体験事業など受入体制の充実に向けた取組を支援します。</p>	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	—	60 人
	<p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数</p>		

施策 252 東紀州地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- これまで、東紀州体験フェスタの開催や熊野古道の世界遺産登録など、さまざまな取組を通じて、魅力ある地域資源の掘り起こし、磨き上げを進めてきました。あわせて、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、地域資源を生かした集客交流の取組を着実に進めてきました。
- 平成 25 (2013) 年度までの高速道路網の整備、平成 26 (2014) 年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年の取組などにより、さらなる交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組や産業振興の取組など、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の活性化を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

東紀州地域が人びとにとってより魅力的で活力ある地域となるためには、世界から認められた地域の宝である熊野古道をはじめとする魅力ある資源を未来へ守り伝えるとともに、地域経済の活性化につなげていく必要があります。そのために、地域住民、団体、市町などさまざまな主体と連携して、地域資源を生かした集客交流や産業振興等の取組を進めます。

取組方向

- 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、総合的に、観光振興、産業振興およびまちづくりを推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有しており、集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設も効果的に活用することで、集客交流の取組を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 高速道路網整備の進展などにより、東紀州地域の基幹産業である第一次産業を活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (26年)	107	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26(2014)年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>25201 地域の自立に向けた環境整備 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の 5 市町と連携して観光振興、産業振興、まちづくりなどの取組を進めます。</p>	地域づくりに取り 組む語り部人数	85 人	100 人
	<p>〔目標項目の説明〕 公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域づくりに取り組む語り部の人数</p>		
<p>25202 地域資源を生かした集客交流 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>集客交流拠点施設を十分に活用するとともに、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、情報発信等を進めます。特に、世界遺産登録 10 周年の取組などによる賑わいを継続するため、伊勢志摩サミットなどを契機に、他部局や他県等とも連携し、より一層の誘客に向けて取組を進めます。</p>	熊野古道の来訪者 数	429 千人 (26年)	450 千人
	<p>〔目標項目の説明〕 熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値（延べ数）</p>		
<p>25203 地域資源を生かした産業振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>東紀州地域振興公社が実施する産業振興の取組への支援を行うことで、地域特産品のブランド力強化や一次産品を生かした高付加価値化、販売促進に取り組みます。</p>	商談会等における 成約件数	19 件 (26年度)	28 件
	<p>〔目標項目の説明〕 東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数</p>		

施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

現状と課題

- 中山間地域等は、良好な景観を有し、豊かな自然環境に恵まれ、伝承されてきた生活文化など多くの魅力がありますが、都市部と比較して高齢化や人口流出が深刻な状況にあることから、耕作放棄地の増加や地域コミュニティ機能の低下が顕在化してきています。
- 人口減少社会・高齢化社会の本格的な到来に向けて、地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた地方創生の取組が始まっている中で、特に、中山間地域や農山漁村など条件不利地域において、地域コミュニティの維持に向けた取組が求められています。
- 都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、こうした動きを本県農山漁村への定住につなげていくため、豊かな自然、美しい景観、食文化など、地域の魅力を生かした取組を活性化することにより、新たな雇用の場の創出を図る必要があります。
- 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていくことが必要です。
- 農業用ため池や排水機場、農道等の老朽化が進んでおり、農村の防災・減災対策を進めることが喫緊の課題です。また、近隣都市部へのアクセスの改善や地震等災害の発生に備え、農村の道路網の充実が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域・農山漁村が持つ豊かな自然、美しい景観、食文化など多様な資源や、人と人とのつながりや助け合いといった絆を、地域の誇りや宝として守り育んでいくことが大切であり、市町および地域の皆さんとともに、中山間地域・農山漁村の活力や魅力の向上につながるよう取組を進めます。

取組方向

- 中山間地域等において、人口減少や高齢化などに伴うさまざまな地域課題を解決するため、地域や市町が実施するコミュニティの維持、生活サービス機能の確保などの取組を支援します。
- 過疎・離島・半島地域の自立促進に向けて地域の実情に応じた支援を行うとともに、定住を促進する取組を支援するなど、地域の活性化に取り組みます。
- 県内外から若者等呼び込み、地域活力の向上を図るため、地域の特性に応じた雇用の創出を図る取組を展開するとともに、農山漁村の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した新たな価値創出の取組等を促進します。
- 農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動などの促進を通じ、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池、排水機場等の老朽化対策および耐震対策を計画的に進めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数 (累計)	—	80 団体	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

<p>25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>中山間地域等において地域や市町が実施するコミュニティの維持・生活サービス機能の確保等のための取組を支援します。</p>	<p>中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数 (累計)</p>	—	9 地域
<p>〔目標項目の説明〕 人口減少・高齢化の著しい中山間地域等において、地域と市町、県が連携・協働して取り組む持続可能なコミュニティづくりの支援地域数</p>			
<p>25302 過疎・離島・半島地域の振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。</p>	<p>複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計) 創</p>	—	6 事例
<p>〔目標項目の説明〕 過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援、移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数</p>			
<p>25303 人や産業が元気な農山漁村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>自然体験や農家レストラン、加工・直売など、地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農山漁村の魅力発信に取り組みます。 また、中山間地域において多様な雇用機会の創出を図るプロジェクト活動を展開します。</p>	<p>農山漁村の交流人口 創</p>	1,376 千人 (26 年度)	1,484 千人 (30 年度)
<p>〔目標項目の説明〕 農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設(観光客実態調査対象施設を除く)の利用者数</p>			
<p>25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農地・水路・農道等の地域資源の保全活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動など、多面的機能を維持・発揮させるための取組を促進します。</p>	<p>多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率</p>	44.7% (26 年度)	52.9%
<p>〔目標項目の説明〕 農林業センサスにおける農業集落のうち、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合</p>			

<p>25305 安全・安心な農村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p>	<p>ため池および排水 機場の整備により 被害が未然に防止 される面積</p>	<p>2,717ha</p>	<p>3,357ha</p>
<p>農業用ため池、排水機場、農道等の老朽化対策・ 耐震対策とハザードマップ作成などのソフト対策 を計画的に進めるとともに、農村の道路網の整備に 取り組めます。</p>	<p>〔目標項目の説明〕 耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用た め池および排水機場の被害想定面積のうち、それ らの整備が進められることにより、被害が未然に 防止される面積</p>		

施策 254 移住の促進

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

現状と課題

- 首都圏等において移住のニーズが高まっていることなどから、平成 27（2015）年 4 月に移住相談のワンストップ窓口として「ええとこやんか三重 移住相談センター」を東京に開設しました。センターでの相談者は 30 代・40 代の現役世代が多く、移住先での仕事に関する情報提供や支援が求められています。
- 県内の市町においては、移住者受入れのための相談窓口の設置、「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施など、移住促進のためのさまざまな取組が進められており、こうした移住者を受け入れるための体制をさらに充実する必要があります。
- 都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、農山漁村への移住を促進するために、農山漁村の暮らし、農林水産業の魅力にふれる機会の創出などにより、農林水産業への興味や就労意欲の醸成を図ることが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

移住希望者がそれぞれのライフステージやライフシーンにおいて自らの夢や希望に沿った暮らしができるよう、三重の美しい自然、多彩な文化などさまざまな地域資源や地域での新たなライフスタイルを県内外に情報発信し、市町等と連携した受入体制を整備していきます。

取組方向

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」などにおいて、関係機関と連携し、三重県の魅力のほか、県内企業への就職、農林水産業への就業など、移住を検討している人のニーズに対応した情報を一元的に発信します。
- 移住者の受入体制の確立を図るため、市町および関係機関の取組と連携し、移住者同士のネットワークづくりや、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業の支援に取り組みます。
- 農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数	—	100人	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
<p>25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口を東京に設置するなど移住相談体制を確立し、三重県の魅力や就業に関する情報を発信します。</p>	移住相談センターにおける相談件数	—	1,000件
	〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数		
<p>25402 移住受入体制の整備 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>市町と連携して、地域や市町が移住者を受け入れるための体制づくりを促進します。</p>	県外の移住相談会等への参加市町数	26市町 (26年度)	42市町
	〔目標項目の説明〕 県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数		
<p>25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。</p>	農林水産業就労体験者数(累計)	—	280人
	〔目標項目の説明〕 農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムおよび農業現場における就労体験への延べ参加者数		

施策 256 市町との連携による地域活性化

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中で、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中で、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある公共施設の老朽化対策、統一的な基準による地方公会計の整備、地方の発意に基づく地方分権改革への対応、地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組等が円滑に行われる必要があります。
- 大仏山地域、木曾岬干拓地等の特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興や利活用を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

美しい自然・多様な文化・培われてきた技術など地域の魅力や価値をより一層高めていくことが求められています。このため、活力に満ちた地域社会の形成に向け、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県とがしっかり連携し、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

取組方向

- 市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- 県が主体的に取り組む特定地域の活性化については、環境変化などの課題対応を含め関係機関と連携し、土地の利活用等に向けた取組を進めます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	19 取組 (26 年度)	109 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>25601 市町との連携・協働による地域づくり (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>魅力と活力ある地域づくりの推進に向け、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組めます。</p>	<p>県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）</p>	<p>3 取組 (26 年度)</p>	<p>8 取組</p>
	<p>【目標項目の説明】 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数</p>		
<p>25602 市町行財政運営の支援 (主担当：地域連携部市町行財政課)</p> <p>市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。</p>	<p>財政健全化計画策定市町数</p>	<p>0 市町</p>	<p>0 市町</p>
	<p>【目標項目の説明】 収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数</p>		
<p>25603 特定地域の活性化 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)</p> <p>大仏山地域、木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化されるよう、関係機関との連携により土地の利活用等に取り組めます。</p>	<p>特定地域の利用率</p>	<p>24.7%</p>	<p>48.9%</p>
	<p>【目標項目の説明】 大仏山地域、木曾岬干拓地(公共利用区域)のうち整備した面積の割合、および鈴鹿山麓リサーチパーク、中勢北部サイエンスシティ、伊勢志摩であい交流スクエア整備用地、木曾岬干拓地(都市的土地利用区域)のうち分譲した面積の割合</p>		

施策 352 公共交通の確保と活用

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

現状と課題

- 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政など全ての主体が、地域のバスや鉄道を中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくり、産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

日常生活における移動手段を確保し、安心して暮らすことができるように、県民の皆さんが自ら、地域の特性に応じた公共交通や広域交通ネットワークの維持・確保について意識し行動することが重要になってきています。

そのため、県民の皆さんや事業者などさまざまな主体と相互に情報共有しつつ、お互いが自発的に望ましい交通社会の実現に向けて働きかける力（モビリティ・マネジメント力）の向上を図ります。

取組方向

- 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さん、事業者などさまざまな主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町、関係機関等との連携を図ります。また、関係府県、市町、経済団体等と連携して、中部国際空港と関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

平成31年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213千人 (26年度)	117,034千人 (30年度)	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
35201 生活交通の維持・確保 (主担当：地域連携部交通政策課) バス路線等の維持確保に向け、市町への助言や情報提供、事業者への支援を行います。 鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。 鉄道路線の利便性向上に向け、事業者等に働きかけます。	地域公共交通網形成計画 ^{注)1} を策定し、事業に着手した地域数(累計)	2地域 (26年度)	16地域
		【目標項目の説明】 地域住民や市町が主体となって考えるまちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークの再構築を計画的に進めている地域数	
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (主担当：地域連携部交通政策課) 市町等と連携し、モビリティ・マネジメント力を向上するための子ども向けの教育を実施します。 交通事業者等と連携し、通勤、買い物、レジャー等において、公共交通を利用するきっかけづくりに取り組めます。	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)	—	15件
		【目標項目の説明】 学校での教育、事業者との連携による公共交通の利用拡大に向けた取組など、モビリティ・マネジメント力の向上を促進するために創出した取組の件数	
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (主担当：地域連携部交通政策課) 伊勢鉄道が実施する安全性対策に対して支援するとともに、必要な資金を積み立てます。 中部国際空港と関西国際空港に係る利用促進や機能強化に取り組めます。また、中部国際空港の海上アクセスに係る利用促進に取り組めます。 リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定に向け取り組めます。	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,719千人 (26年度)	1,620千人
		【目標項目の説明】 伊勢鉄道が運行する普通列車、「快速みえ号」および「特急南紀号」の利用者数の合計	

注) 1 地域公共交通網形成計画：地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和の取れた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。また、近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- 土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗率が低いことが課題となっています。

新しい豊かさ・協創の視点

近年の少雨化傾向に伴う渇水や大規模地震の発生が危惧されるとともに、施設の老朽劣化が進行する中で、県民生活や経済活動の基盤となる水がいつでも安定して利用できるように市町や関係機関と連携して取り組みます。

また、豊かな県土を次世代に引き継ぐためには、市町等と連携して、計画的で適正な土地利用や自然環境等を保全する土地利用を進めるとともに、円滑な土地利用や災害時の迅速な復旧等に貢献する地籍調査を促進します。

取組方向

- 県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保に向け、施設の適切かつ計画的な改良を継続して進めるとともに、経営基盤の強化に取り組みます。また、県内の水道事業について、県民の皆さんに安全な飲料水を安定的に供給するため、適切な事業運営ができるよう水道事業体の経営安定化の取組の促進、協定による災害発生時における県内市町および近隣府県市との応急給水、応急復旧等応援体制の連携の推進に取り組みます。あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に取り組みます。
- 県土の計画的かつ適正な利用を図るため、土地利用関連諸施策の調整等に取り組みます。また、土地利用の円滑化や災害時の迅速な復旧・復興を図るため、全市町で地籍調査が実施されるよう取り組めます。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府縣市との連携が進んでいます。
 また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積	11.5km ² (26年度)	13.0km ²	市町が行う地籍調査の年間実施面積

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
	<p>35401 水資源の確保と水の安全・安定供給 (主担当：企業庁水道事業課)</p> <p>県が供給する水道用水、工業用水について、施設の老朽劣化対策や耐震化を継続して進めるとともに、危機管理、技術継承などに取り組むことで、安全・安定供給を確保します。 また、県内の水道事業者における簡易水道事業の統合を促進するとともに、災害時には市町の応急給水および応急復旧の取組について連携を進めます。 あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に向けて利水者および関係機関と連携して取り組みます。</p>	管路の耐震適合率	61.1%
<p>35402 土地の基礎調査の推進 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)</p> <p>「三重県国土利用計画(第四次)」に基づき、土地関連諸施策の管理・運営、調整を行うとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水、土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、県内の全市町において、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を進められるよう取り組みます。</p>	地籍調査の実施市町数	24市町 (26年度)	29市町
	<p>〔目標項目の説明〕 企業庁が管理する管路総延長 780 kmのうち耐震適合性のある管路延長の割合</p> <p>〔目標項目の説明〕 土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数</p>		

行政運営 6 情報システムの安定運用

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県においては、県の情報ネットワークの安定運用をはじめ、情報システムを開発・運用することにより、業務の効率化を進めています。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。また、災害等発生時における情報システムの運用について検討が必要です。
- 県の情報ネットワークを活用して、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 情報通信サービスが身近な存在となり、誰もが容易にITを活用したサービスが利用可能になってきたものの、移動通信等においてはサービスが提供されていない地域が存在しています。

新しい豊かさ・協創の視点

行政運営の効率化や県民の皆さんの利便性の向上につなげ、安心して県の情報システムを利用できるよう、適正なIT投資管理を行い、行政の基幹となる情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善を図ります。

県民の皆さんが多様なITを利活用できる環境づくりのため、電子申請・届出システムの利用促進、オープンデータの提供など、IT環境の向上や整備に取り組めます。

取組方向

- 県の情報ネットワークや情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。
- 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において重要な役割を担う情報システムについて、業務継続計画の改訂に取り組めます。
- 県民の皆さんを対象に、より多様で、使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- 県民の皆さんが、いつでも、どこでも情報通信サービスの利用が可能で、ITを活用した各種サービスを受けられるよう、情報通信環境の整備促進および市町の情報化を支援します。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全庁基盤システムの停止時間	60分 (26年度)	35分	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間(分) (ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<p>40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>行政WAN等の基幹ネットワークは、県業務の基盤であるため、情報セキュリティを確保しつつ、安定運用に努めます。 事務処理の効率化を図るため、1人1台PCの配布・管理を行うとともに、総合文書管理システムやグループウェア等の情報システムの安定運用に努めます。</p>	<p>行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間</p> <p>24分 (26年度)</p>	<p>19分</p> <p>〔目標項目の説明〕 県の情報システムを利用する上で基盤となる、行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)</p>
<p>40602 全庁の情報システム適正化 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>情報システムの最適化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、審査、支援を行うとともに、共通機能基盤の整備を進めます。 災害等発生時に備え、情報システムに係る業務継続計画の改訂に取り組みます。 情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。</p>	<p>システム評価^{注)1}で指摘した課題の改善率</p> <p>75.0%</p>	<p>80.0%</p> <p>〔目標項目の説明〕 システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課と情報システム課が継続的に取り組んだ結果、次期システム再構築に向けた予算要求において改善された課題の割合</p>
<p>40603 ITを活用した行政サービスの提供 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>行政手続きや各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組みます。 地域情報をわかりやすく提供するために、地図情報システムの利活用を促進します。 県有データのオープンデータ化を促進します。</p>	<p>電子申請・届出システムによる申請件数</p> <p>12,651件 (26年度)</p>	<p>20,000件</p> <p>〔目標項目の説明〕 電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数</p>
<p>40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>携帯電話の不通話地域を解消するため、国、市町と連携し、通信事業者へ基地局の整備を促します。 市町の効果的、効率的なITの利活用を図るため、市町の情報化を支援します。 市町と共に整備した共有デジタル地図の利活用を進めるとともに、地図の更新についても県と市町の共同事業として取り組みます。</p>	<p>携帯電話不通話地域の整備数(累計)</p> <p>71基 (26年度)</p>	<p>75基</p> <p>〔目標項目の説明〕 条件不利地域における携帯電話基地局の整備数</p>

注) 1 システム評価：システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待どおりに発揮されているかどうかを検証し改善策に生かしていく取組のこと。

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
241	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	平成33年の三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から選定しました。	平成33年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があります。開催3年前の平成31年度の目標を10位以内と設定しました。	27位	10位以内
24101	活動指標	全国大会の入賞数	ジュニアから成年選手まで幅広い年齢層における本県の競技力向上対策に取り組んだ成果があらわれる数値であると考えられることから選定しました。	平成33年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得を見据えるとともに、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成32年の全国中学校体育大会に向けたジュニア・少年選手の育成・強化をふまえ、142を目標として設定しました。	117	142
24102	活動指標	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	平成33年の三重とこわか国体開催に向けて、機運の醸成を図ることで、幅広い県民の理解と協力を得て、県民力を結集した準備を進める観点から選定しました。	平成33年の三重とこわか国体では多くの県民によるボランティア参加が必要となるため、5年前から先行して、県民の参加を呼び掛けていただける広報ボランティアを募集することとし、積極的なPR活動に必要な延べ活動人数970人を目標として設定しました。	-	970人
24103	活動指標	県営スポーツ施設年間利用者数	県民の皆さんが利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから選定しました。	平成26年度の実績値を基準として、各施設の利活用を促し、毎年度2%程度増加することをめざし、978千人を目標として設定しました。	870,333人 (26年度)	978,000人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
242	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	スポーツの推進に係る取組を通じて、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する」人を拡大する観点から選定しました。	国の「スポーツ基本計画（平成24年3月30日）」の目標値（3人に2人（65%程度））および「三重県スポーツ推進計画（平成27年3月）」の目標値（65%）をふまえ、65%を目標として設定しました。	47.4%	65.0%
24201	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから選定しました。	県全体の人口が減少傾向にある中、クラブの新規設立や既存クラブの会員数拡大に努め、4年間で400人程度増加させることとし、27,350人を目標として設定しました。	26,955人	27,350人
24202	活動指標	全国障害者スポーツ大会への出場率	全国障害者スポーツ大会（ブロック大会含む）の団体競技（12競技）全ての出場をめざすことを通じて、障がい者スポーツの育成・強化およびさらなる裾野の拡大を図る観点から選定しました。	全ての団体競技で全国障害者スポーツ大会（ブロック大会含む）に出場し、その状態を維持することをめざし、目標値として設定しました。	75.0%	100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
251	県民指標	南部地域における転出超過数	南部地域において人口流出が著しい中で、転出超過数の改善は「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における社会減対策の基本目標として掲げられていることから選定しました。	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成31年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。	2,069人	1,200人
25101	活動指標	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	より「働く場」という点を意識して、南部地域の人びとが主体的かつ持続的に取り組む経済活動をあらわすことから選定しました。	集落活性化に取り組んできた市町と地域おこし協力隊を導入している市町のそれぞれ全てで持続的な経済活動が行われることをめざして、現状値から11件増加させ、15件を目標として設定しました。	4件	15件
25102	活動指標	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	若者が一旦地域を離れても将来的には戻ってくるために必要となる地域への愛着を測る指標であることから選定しました。	高校生・保護者アンケート結果によると、南勢志摩地域と東紀州地域の高校生で将来的に県内（南部地域以外の他の地域も含む）に戻りたいと考えている生徒の割合が約80%であることから、その水準まで「今住んでいる地域」に戻りたいと考えてもらうことをめざして目標値を設定しました。	—	80.0%
25103	活動指標	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	暮らしたくなる地域として南部地域に魅力を感じ、実際に移り住んだ人の数をあらわす指標であることから選定しました。	平成26年度の空き家バンク成約実績（20人）を参考に、空き家バンク以外の制度利用や移住相談センター開設の効果等も考慮して、平成31年度には関係市町それぞれで2～3人程度増となることをめざして、60人を目標として設定しました。	—	60人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
252	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	地域特性を生かした集客交流の実績と地域経済への影響をあらわす指標であることから選定しました。	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額もおおむね同様の伸び率を確保することをめざして、平成26年から7%増加させ、107を目標として設定しました。	100 (26年)	107
25201	活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数	地域資源を生かしたまちづくりに向けて、地域住民への働きかけの効果をあらわす代表的な指標であることから選定しました。	増加する熊野古道来訪者への対応およびより一層の東紀州地域や熊野古道の理解促進に必要な語り部人数として、現状から15人増加させ、100人を目標として設定しました。	85人	100人
25202	活動指標	熊野古道の来訪者数【創】	地域資源の核である世界遺産熊野古道を生かした集客交流の実績をあらわす指標であることから選定しました。	熊野古道を核とした集客交流の拡大をめざし、過去最高を記録した世界遺産登録10周年の来訪者数429千人から、おおむね5%増加させ、450千人を目標として設定しました。	429千人 (26年)	450千人
25203	活動指標	商談会等における成約件数	東紀州地域の産業振興に係る取組の成果をあらわす代表的な指標であることから選定しました。	新商品の開発、ブランディング、販路拡大などを支援することにより、毎年2件程度の増加をめざし、現状値からおおむね50%増加させ、28件を目標として設定しました。	19件 (26年度)	28件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
253	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	中山間地域・農山漁村において、コミュニティが維持され、生活サービス機能が確保されるなど、地域の活力が向上していることをあらわす指標であることから選定しました。	施策を構成する事業を活用して平成27年度に新たに取組を実施する団体数を19団体と見込み、それを基準に、毎年20団体が新たに取組を実施することをめざし、80団体を目標として設定しました。	—	80団体
25301	活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	中山間地域等において、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保のための対策を行う市町に対して支援を行うことで、地域の活性化につなげることができ、事業の効果をあらわす指標として適当であることから選定しました。	平成28年度は対策を実施するための地域実態調査等を行うこととし、平成29年度以降は人材育成などの地域に応じた支援を毎年度3地域ずつ増やして実施していくことをめざし、9地域を目標として設定しました。	—	9地域
25302	活動指標	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）【創】	人口が減少し、地域において集落の機能が損なわれつつある中で、集落機能を維持するためには、複数集落がネットワークを形成し活動することが有効であり、住民が地域（集落）に住み続けたいという希望を持ち、維持・活性化に取り組む活動を市町と共に支援していく必要があることから選定しました。	新たな取組として、市町や地域に働きかけを行いながら、平成31年度までに毎年1～2事例ずつ増やすことをめざし、6事例を目標として設定しました。	—	6事例
25303	活動指標	農山漁村の交流人口【創】	農山漁村の活力を向上させるためには、豊富な地域資源に着目し、都市との交流を促進することが重要であることから選定しました。	農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業などを体験できる施設の年間利用者数を交流人口（現状値）として、毎年2%相当を増加させることをめざして設定しました。	1,376千人 (26年度)	1,484千人 (30年度)
25304	活動指標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	農山漁村の有する多面的機能の発揮の促進にあたっては、地域における貴重な資源である農用地等の保全に資する各種の取組が、農業集落の皆さんによる地域活動で営まれることが重要であることから設定しました。	「三重県農業農村整備計画」に定める平成32年度の間目標（53.1%）に基づき設定しました。 （農林業センサスにおける農業集落数：2,109集落）	44.7% (26年度)	52.9%
25305	活動指標	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	安全・安心な農村づくりを進めるため、農業用施設の整備を実施し、被害防止を図る必要があることから選定しました。	「三重県農業農村整備計画」に定めるH32年度の間目標（3,432ha）に基づき設定しました。 （緊急性の高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積の計：7,696ha）	2,717ha	3,357ha

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
254	県民指標	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】	社会減対策の一つとして実施する県内への移住促進施策の効果をあらゆる指標であることから、県と市町で把握できる範囲の移住人数を選定しました。	平成26年度の県内市町の空き家バンクの県外からの成約件数19件32人を参考に、移住相談センター開設の効果等を見込んで毎年10～20人ずつ増やすことをめざし、100人を目標として設定しました。	—	100人
25401	活動指標	移住相談センターにおける相談件数	東京在住者の約4割が地方への移住を検討している（内閣府調査）現状において、三重県や県内市町に興味を持っていただいたり、移住先候補地の一つとして認識していただいたことをあらゆる指標であることから選定しました。	平成27年度の相談件数の実績見込み（約650件）をふまえ、毎年50～100件ずつ増やし、1,000件を目標として設定しました。	—	1,000件
25402	活動指標	県外の移住相談会等への参加市町数	移住相談会へのブース出展は市町の移住受入体制の熟度をあらゆる指標であることから選定しました。	平成27年度の実績見込み（34市町）をふまえ、県内市町の移住受入体制の整備・充実により、参加市町が毎年延べ2市町ずつ増加することをめざし、42市町を目標として設定しました。	26市町 (26年度)	42市町
25403	活動指標	農林水産業就労体験者数（累計）	農林水産業への就労を通じて移住の促進を図るためには、農山漁村の魅力を発信するとともに、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる機会を創出することで、農林水産業への就労意欲を醸成することが重要であることから選定しました。	農林水産業への就労体験として、市町などと連携した体験プログラムや生産者等による就労体験者の受入等の取組により、毎年70人ずつ増加させることとして設定しました。	—	280人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
256	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	県と市町がそれぞれの地域が固有に持つ独自課題の解決に向けて、検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数を目標とすることで、地域の活性化のために当施策に取り組んだ効果をあらわすことができることから選定しました。	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局(9か所)別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。	19取組 (26年度)	109取組
25601	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計)	県と市町が連携し、全県的な課題の解決に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、成果に結びつけることが有効であることから選定しました。	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の全県会議の検討会議において、全県共通の重要課題に厳選して取り組むため、毎年1項目の成果をめざし、8取組を目標として設定しました。	3取組 (26年度)	8取組
25602	活動指標	財政健全化計画策定市町数	県内全市町が健全で安定的な財政運営を行い、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことが重要であることから選定しました。	県内全市町が財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことを目標に、策定市町数を「0」に設定しました。	0市町	0市町
25603	活動指標	特定地域の利用率	大仏山地域、木曾岬干拓地等の特定地域の活性化のためには、整備や用地の分譲が進む必要があることから選定しました。	特定地域の分譲・整備について、それぞれの分譲見込みや整備予定等に基づき、48.9%を目標として設定しました。	24.7%	48.9%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
352	県民指標	県内の鉄道とバスの利用者数	県民が鉄道、バスなど公共交通の重要性を理解し利用することで、その維持・確保と併せて県民生活の充実やさまざまな社会経済活動につながることから、「公共交通の維持と活用」の成果が反映される指標として選定しました。	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22～24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。 (※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。)	118,213 千人 (26年度)	117,034 千人 (30年度)
35201	活動指標	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	地域における公共交通ネットワークの再構築が、各市町におけるまちづくりと連携しながら計画的に進められることによって、地域ごとに持続可能な地域公共交通網の形成が図られ、生活交通の維持・確保につながることを期待されるため選定しました。	国の支援を受けながら公共交通ネットワークの再構築を進めることができる、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を設置している地域が、各々公共交通ネットワークの再構築に取り組むことをめざし、16地域を目標として設定しました。	2地域 (26年度)	16地域
35202	活動指標	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) 【創】	公共交通を積極的に利用することの必要性や重要性を意識する機会を増やすことがモビリティ・マネジメント力の向上につながるから選定しました。	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組を、毎年度3～4件程度創出することをめざし、15件を目標として設定しました。	-	15件
35203	活動指標	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	広域交通には空路、航路等も含まれますが、県内外との広域的な移動の手段が確保されていることを示す代表指標として選定しました。	人口減少や並行する道路網の整備等が利用者減少の要因となりますが、県南部の交流人口増加に向けた取組などを勘案し、平成22～24年度の平均値1,620千人を維持することを目標として設定しました。 (※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。)	1,719千人 (26年度)	1,620千人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
354	県民指標	地籍調査の実施面積	地籍調査が土地取引の円滑化や災害時の復旧・復興の円滑化に資するものであることに加え、三重県の進捗率が全国と比較して著しく低く、その推進が重要な課題であることから選定しました。	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、国土調査第6次十箇年計画に基づき、13km ² を目標として設定しました。	11.5km ² (26年度)	13.0km ²
35401	活動指標	管路の耐震適合率	安全で安心な水を安定的に供給するためには、大規模地震に備えて管路の耐震化の推進が重要であることから選定しました。	大規模地震発生時に液状化等により被害が想定される管路の整備を計画的に進めており、その計画に基づき目標値を設定しました。	61.1%	62.3%
35402	活動指標	地籍調査の実施市町数	全市町が意識を高め、地籍調査に取り組むことが重要であり、また、事業の進捗につながると考えられることから選定しました。	全市町が、地籍調査に取り組んでいることが重要であることから、平成31年度には全ての市町で調査が実施されることをめざし、29市町を目標として設定しました。	24市町 (26年度)	29市町

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
行政運営6	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	行政運営において、業務を効率的に進めるためには、全庁基盤システムが安定して稼働していることが必須であることから、その停止時間を稼働実績を示す指標として選定しました。	平成26年度1年間の停止時間(分)から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。	60分 (26年度)	35分
40601	活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	行政サービスを維持・向上させるためには、ネットワークの停止時間は少なく安定的に運用されることが不可欠であることから選定しました。	平成26年度1年間の停止時間(分)から、毎年1分間ずつ減少させることをめざし、19分を目標として設定しました。	24分 (26年度)	19分
40602	活動指標	システム評価で指摘した課題の改善率	課題の改善率は、システム評価実施後、情報システム課がシステム所管課に対し、課題の解決に向けたさまざまな助言・支援を行った結果を反映したものであり、取組の有効度を測るのに適した指標であることから選定しました。	平成27年度の実績をふまえ、より高い水準で課題解決に取り組むことをめざし、80%を目標として設定しました。	75.0%	80.0%
40603	活動指標	電子申請・届出システムによる申請件数	ITを活用した行政サービスの利用状況をあらわす指標であることから選定しました。	平成31年度には、平成21年度から平成25年度までの年間平均利用件数17,910件から10%増加することをめざし、20,000件を目標として設定しました。	12,651件 (26年度)	20,000件
40604	活動指標	携帯電話不通地域整備数(累計)	携帯電話の不通地域解消に取り組んだ成果をあらわすには、対象地域における基地局の整備数がふさわしいことから選定しました。	市町からの要望地域自体が減少し、整備条件が極めて不利な地域ばかりが対象になり、整備実績がない年もある中で、要望地域に対し年1基ずつ整備することをめざし、75基を目標として設定しました。	71基 (26年度)	75基